

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月6日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO
細谷 敏幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050(1704)0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐
大山 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 050(1704)0684

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐
大山 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期 第3四半期 連結累計期間 | 第15期 第3四半期 連結累計期間 | 第14期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日 | 自 2022年4月1日 至 2022年12月31日 | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 314,650 | 367,194 | 418,338 |
| 経常利益 (百万円) | 3,885 | 25,617 | 9,520 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 923 | 19,562 | 12,338 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 8,110 | 29,635 | 26,122 |
| 純資産額 (百万円) | 499,649 | 543,015 | 517,660 |
| 総資産額 (百万円) | 1,200,826 | 1,252,733 | 1,168,574 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 2.42 | 51.26 | 32.36 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 2.41 | 51.09 | 32.26 |
| 自己資本比率 (%) | 41.1 | 42.8 | 43.8 |

| 回次 | 第14期 第3四半期 連結会計期間 | 第15期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 | 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 23.75 | 30.88 |

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（不動産業）

第1四半期連結会計期間において、株式会社伊勢丹会館は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（その他）

第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）における国内経済は、物価上昇による消費下押し圧力の影響があるものの、社会経済活動の正常化を追い風に回復基調で推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）との向き合い方が新たな段階へ進む中、10月に水際対策が緩和され訪日外国人が大幅に増加したことにより、インバウンド消費にも回復の兆しが見られました。

一方で世界経済は、コロナの世界的な動向、物価情勢、為替変動リスク等、今後も先行きが不透明な状況が続くものと考え、注視しております。

このような不確実性の高い事業環境のなか、中期経営計画（2022年度～2024年度）の初年度となる本年度は、「再生」の確度を高め、「結実」を見越した「展開」を仕込み始める1年と位置づけており、「百貨店の再生」の足取りを確かなものとするに取り組んでまいりました。

「高感度上質戦略」の取り組みでは、(個人)外商改革において、両本店の伊勢丹新宿本店、三越日本橋本店の個人外商売上高が好調に推移しているほか、水際対策の緩和による訪日外国人の増加、円安も追い風となり、10月に設置した「海外顧客担当」の売上高が大きく伸びました。また、お客さまの幅広いご要望にお応えする取り組みとして、輸入自動車、不動産、旅行等の百貨店ではお取り扱いのない商品やサービスの売上高についても順調に拡大いたしました。

「個客とつながるCRM戦略」の取り組みでは、つながる個客の数の拡大と、利用額・頻度の向上を推進しております。特に、三越伊勢丹アプリ会員数については、前年、計画ともに大きく伸ばしたことにより、識別顧客数、識別顧客売上高の拡大を牽引いたしました。また、グループ企業が運用している公式SNSアカウントのフォロワー数についても拡大しており、百貨店の利用が少ない個客とも、日常的につながる状態を強化しております。これらの取り組みを通じて、当社グループのファン作り、個客の固定化の拡大につなげてまいります。

「連邦戦略」の取り組みでは、活性化してきたグループ企業間の連携による売上高が順調に拡大しております。特に、グループコンテンツを外部企業に向けて販売するBtoB外販については、グループ内連携により、既存及び新規法人顧客からの大型受注につながり、売上高は順調に拡大しています。今後は、グループ企業が培ったスキルやノウハウを組み合わせ、提供価値をワンパッケージで提案することにより、更なる法人顧客の獲得と売上拡大につなげてまいります。

「収支構造改革」の取り組みでは、売上高の回復により収益改善が進む中においても、経費コントロールの徹底を継続しております。今後は、免税売上高の回復等に伴い、より一層の利益拡大に寄与するものと考えております。加えて、グループ百貨店の商売構造を「科学的に解明」し、定量的な指標に基づき、収支構造、店舗構造、組織要員、業務等の改革を進めていくための手引きの体系化に取り組ましました。

また、「サステナビリティ」に関する取り組みとして、温室効果ガス排出量の削減、プラスチック使用量の抑制等、さまざまな社会課題の解決に向けた取り組みを進めております。百貨店事業においては、食品ロスや衣料廃棄等の社会課題に対し、全店でのごみ廃棄物削減、一部店舗でのフードドライブ実施、衣料品回収キャンペーン等に取り組ましました。12月には、国際的な環境非営利団体CDPによる気候変動に関する調査において、最高評価となる「Aリスト企業」に認定されました。今後も、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指して取り組みを推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は367,194百万円（前年同四半期比16.7%増）、営業利益は24,552百万円（前年同四半期比716.4%増）、経常利益は25,617百万円（前年同四半期比559.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19,562百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益923百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

国内百貨店においては、行動制限が解除されて以降、個人消費が堅調に推移しており、売上高については、首都圏店舗計ではコロナ禍前の水準を回復、全国計ではコロナ禍前に近い水準にまで回復いたしました。また、10月の水際対策緩和により免税売上が大きく伸長し、12月については、首都圏店舗計、および一部の地域店舗において2018年水準を回復いたしました。

伊勢丹新宿本店については、海外からのお客さまがコロナ禍前の来店客数に回復していないなか、上期は統合以降最高の売上高を記録し、通期においても、過去一度しか達成していない13,000億円超の売上高（収益認識に関する会計基準等適用前の総額売上高）を見込めるほどの力強い回復となっております。特に、ラグジュアリーブランド、宝飾・時計等の高額品が、上期に引き続き好調に推移したほか、クリスマス等の年末イベント需要についても大変な賑わいとなりました。また、日本最大級の香水の祭典である「サロン ド パルファン 2022」を3年ぶりに催事場で開催し、初出店ブランドに加え、先行発売アイテムを取り揃える等、最旬・最新の商品、体験企画を展開したことにより、多くのお客さまにご来店いただきました。

オンラインの取り組みでは、全国のグループ店舗をリモート接客でつなく、「三越伊勢丹リモートショッピング」による売上高が、前年、計画ともに上回り好調に推移いたしました。また、仮想都市型メタバースの「REV WORLDS」では、百貨店リアル店舗や外部企業等との連携企画を強化したほか、アバターのアクセサリ装着機能等の拡充にも取り組み、累計ダウンロード数は計画を大幅に上回り順調に拡大いたしました。今後も、オンライン上においても「お客さまの暮らしを豊かにする」ための取り組みを推進してまいります。

海外百貨店においては、中国店舗ではコロナ等による影響で、厳しい状況が続いておりますが、マレーシア、シンガポール、米国の各店舗につきましては、来店客数、一人当たりの購買単価が2019年水準にまで回復する等好調に推移し、計画に対し増益となりました。

このセグメントにおける売上高は315,883百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益は17,583百万円（前年同四半期は営業損失6,195百万円）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、当社グループ顧客への金融付帯サービスの拡充、金融商品の提案強化を進めるとともに、外部企業とのアライアンス等による、更なる顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

株式会社エムアイカードは、グループ内取引の変更で減益となったものの、行動制限の解除以降、大幅な回復傾向にある旅行や飲食領域等でのクレジットカード利用が伸長したことにより、百貨店外でのクレジットカード取扱高はコロナ禍前の水準を上回りました。今後も、クレジットカードの新規会員獲得、利用促進の強化に加え、経費コントロールを進めることにより、より一層の収益拡大を目指してまいります。

このセグメントにおける売上高は22,996百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業利益は3,108百万円（前年同四半期比34.1%減）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインが、主要事業の建装事業において、コロナ禍で工事延期となっていた案件の完工増加や新規受注の拡大等により、前年に対し増収となりました。

このセグメントにおける売上高は14,220百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益は2,995百万円（前年同四半期比27.5%減）となりました。

その他

株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポートでは、グループ内事業において、百貨店からのギフト商品等の配送・梱包業務の売上高が前年実績を下回りましたが、デジタル（EC）関連の配送・梱包業務については前年並みに推移いたしました。グループ外事業については、物流展示会等への積極的な出展により、新規クライアントからの受注獲得を推進いたしました。

株式会社三越伊勢丹ニッコウトラベルでは、海外旅行において、ウクライナ情勢の緊迫化が続くなか、約2年半ぶりに欧州リバークルーズの運航を再開いたしました。国内旅行については、行動制限の解除、全国旅行支援策等により回復傾向にあり、個人手配旅行の売上高については、コロナ禍前の水準を回復いたしました。

株式会社エムアイフードスタイルでは、主力の食品スーパーマーケット事業において、現金ポイントカードのアプリ化等、CRMの強化に取り組みました。また、連邦戦略の取り組みで、グループ企業間連携を強化したことにより、外販製造事業における販路拡大、外部企業からのOEM受注獲得につながりました。

株式会社三越伊勢丹ギフト・ソリューションズでは、商品開発事業が減収になったものの、カタログ事業が増収になったことに加え、経費コントロールの徹底を継続したことにより、計画に対し増収増益となりました。

株式会社スタジオアルタは、連邦戦略におけるグループ企業間の連携が活性化したことにより、百貨店メディア営業と広告制作事業の収益改善が進んできたことに加え、屋外広告が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

このセグメントにおける売上高は57,720百万円（前年同四半期比49.2%増）、営業利益は664百万円（前年同四半期比220.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,252,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ84,159百万円増加しました。これは主に、季節要因により受取手形、売掛金及び契約資産が増加したこと及び株式会社エムアイフーズスタイルの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことなどによるものです。

負債合計では709,718百万円となり、前連結会計年度末から58,804百万円増加しました。これは主に、季節要因により支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

また、純資産は543,015百万円となり、前連結会計年度末から25,354百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,500,000,000 |
| 計 | 1,500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年2月6日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 396,908,154 | 396,917,354 | 東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所 | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 396,908,154 | 396,917,354 | | |

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2022年10月1日～ 2022年12月31日(注) | 114 | 396,908 | 64 | 51,263 | 64 | 19,610 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 15,044,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 380,168,400 | 3,801,684 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,581,054 | - | - |
| 発行済株式総数 | 396,794,054 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 3,801,684 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) | | | | | |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 東京都新宿区新宿 五丁目16番10号 | 15,044,600 | - | 15,044,600 | 3.79 |
| 計 | - | 15,044,600 | - | 15,044,600 | 3.79 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 81,194 | 116,042 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 120,924 | 151,682 |
| 有価証券 | 768 | 945 |
| 商品及び製品 | 24,595 | 27,414 |
| 仕掛品 | 345 | 463 |
| 原材料及び貯蔵品 | 464 | 608 |
| その他 | 23,703 | 28,692 |
| 貸倒引当金 | 4,239 | 4,277 |
| 流動資産合計 | 247,757 | 321,571 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 155,908 | 150,678 |
| 土地 | 527,432 | 529,263 |
| その他（純額） | 24,669 | 24,617 |
| 有形固定資産合計 | 708,010 | 704,560 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 17,343 | 17,375 |
| のれん | - | 10,543 |
| その他 | 23,422 | 23,412 |
| 無形固定資産合計 | 40,765 | 51,331 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 120,413 | 123,065 |
| その他 | 51,730 | 52,326 |
| 貸倒引当金 | 179 | 182 |
| 投資その他の資産合計 | 171,965 | 175,210 |
| 固定資産合計 | 920,741 | 931,102 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 75 | 59 |
| 繰延資産合計 | 75 | 59 |
| 資産合計 | 1,168,574 | 1,252,733 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 87,102 | 132,227 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| 短期借入金 | 13,145 | 26,012 |
| コマーシャル・ペーパー | 40,000 | 50,000 |
| 未払法人税等 | 1,637 | 5,542 |
| 商品券回収損引当金 | 16,064 | 16,081 |
| 引当金 | 9,468 | 6,966 |
| その他 | 182,419 | 191,102 |
| 流動負債合計 | 359,838 | 437,933 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 82,000 | 68,800 |
| 繰延税金負債 | 126,921 | 128,453 |
| 退職給付に係る負債 | 32,827 | 34,869 |
| 引当金 | 38 | 19 |
| 持分法適用に伴う負債 | 3,466 | 3,357 |
| その他 | 15,822 | 16,285 |
| 固定負債合計 | 291,075 | 271,784 |
| 負債合計 | 650,914 | 709,718 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 51,162 | 51,263 |
| 資本剰余金 | 323,812 | 323,709 |
| 利益剰余金 | 134,558 | 149,892 |
| 自己株式 | 18,364 | 18,156 |
| 株主資本合計 | 491,168 | 506,709 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,450 | 3,597 |
| 繰延ヘッジ損益 | 43 | 4 |
| 為替換算調整勘定 | 15,501 | 26,386 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 367 | 179 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,627 | 29,800 |
| 新株予約権 | 1,115 | 914 |
| 非支配株主持分 | 4,748 | 5,592 |
| 純資産合計 | 517,660 | 543,015 |
| 負債純資産合計 | 1,168,574 | 1,252,733 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 314,650 | 367,194 |
| 売上原価 | 132,308 | 151,267 |
| 売上総利益 | 182,342 | 215,927 |
| 販売費及び一般管理費 | 179,335 | 191,374 |
| 営業利益 | 3,007 | 24,552 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 266 | 279 |
| 受取配当金 | 449 | 483 |
| 持分法による投資利益 | 236 | 2,005 |
| 固定資産受贈益 | 1,001 | 229 |
| その他 | 1,811 | 814 |
| 営業外収益合計 | 3,765 | 3,812 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 649 | 579 |
| 固定資産除却損 | 916 | 746 |
| その他 | 1,321 | 1,422 |
| 営業外費用合計 | 2,887 | 2,748 |
| 経常利益 | 3,885 | 25,617 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | - | 3,810 |
| 関係会社株式売却益 | 2,240 | - |
| 雇用調整助成金等 | 902 | - |
| 特別利益合計 | 3,143 | 3,810 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 561 | - |
| 減損損失 | 108 | - |
| 店舗閉鎖損失 | 709 | 12 |
| 事業構造改善費用 | 177 | 66 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 3,083 | 337 |
| 特別損失合計 | 4,639 | 415 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,389 | 29,011 |
| 法人税等 | 1,650 | 9,385 |
| 四半期純利益 | 738 | 19,625 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 184 | 63 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 923 | 19,562 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益 | 738 | 19,625 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,387 | 1,235 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 48 |
| 為替換算調整勘定 | 1,084 | 3,401 |
| 退職給付に係る調整額 | 151 | 188 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 7,525 | 5,233 |
| その他の包括利益合計 | 7,371 | 10,010 |
| 四半期包括利益 | 8,110 | 29,635 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 8,091 | 28,734 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 19 | 901 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(不動産業)

第1四半期連結会計期間において、株式会社伊勢丹会館は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(不動産業)

野村不動産三越伊勢丹開発合同会社については、同社の子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、同社子会社及び関連会社の損益を野村不動産三越伊勢丹開発合同会社の損益に含めて計算しております。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイルは株式の追加取得により、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況がありますが、当該影響が2024年度まで続くなどの仮定を置き、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度の移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日) | |
|------------------------------|----------|-------------------------------|----------|
| 従業員住宅ローン保証 | 33百万円 | 従業員住宅ローン保証 | 28百万円 |
| 関係会社借入金等債務保証 | | 関係会社借入金等債務保証 | |
| (株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注) 6,734百万円 | | (株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注) 6,571百万円 | |
| 仁恒伊勢丹商業有限公司 | - | 仁恒伊勢丹商業有限公司 | 435百万円 |
| 保証債務等合計 | 6,767百万円 | 保証債務等合計 | 7,034百万円 |

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しています。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請を受け、店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 18,478百万円 | 18,316百万円 |
| のれんの償却額 | - 百万円 | 421百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,286 | 6.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 | 利益剰余金 |
| 2021年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,907 | 5.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2022年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,907 | 5.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月28日 | 利益剰余金 |
| 2022年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,290 | 6.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月12日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 |
|-----------------------|---------|---------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 百貨店業 | クレジット・金融・友の会業 | 不動産業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 279,464 | 13,298 | 11,924 | 304,687 | 9,963 | 314,650 | - | 314,650 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,500 | 9,762 | 1,165 | 12,429 | 28,716 | 41,145 | 41,145 | - |
| 計 | 280,965 | 23,061 | 13,090 | 317,117 | 38,679 | 355,796 | 41,145 | 314,650 |
| セグメント利益又は損 失() | 6,195 | 4,721 | 4,134 | 2,660 | 207 | 2,867 | 139 | 3,007 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業、美容業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額139百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|------|---------|---------------|------|-----|-----|-----|
| | 百貨店業 | クレジット・金融・友の会業 | 不動産業 | 計 | | |
| 減損損失 | 495 | - | - | 495 | 108 | 603 |

(注) 減損損失のうち495百万円は店舗閉鎖損失に含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 |
|-----------------------|---------|-----------------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 百貨店業 | クレジット・金 融・友の 会業 | 不動産業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 313,864 | 13,511 | 12,473 | 339,849 | 27,345 | 367,194 | - | 367,194 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,019 | 9,484 | 1,746 | 13,250 | 30,374 | 43,625 | 43,625 | - |
| 計 | 315,883 | 22,996 | 14,220 | 353,099 | 57,720 | 410,820 | 43,625 | 367,194 |
| セグメント利益 | 17,583 | 3,108 | 2,995 | 23,687 | 664 | 24,352 | 200 | 24,552 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額200百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社エムアイフードスタイル株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が24,631百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、株式会社エムアイフードスタイルの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが10,965百万円発生しております。なお、当第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、のれんの金額は完了した取得原価の配分に基づいて算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年6月30日に行われた当社による株式会社エムアイフードスタイルの企業結合について、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了しました。取得原価の配分が完了したことによるのれんの修正額は次の通りであります。

| 修正科目 | のれんの修正金額 |
|----------|------------|
| のれん(修正前) | 11,259 百万円 |
| 土地 | 450 百万円 |
| 繰延税金負債 | 155 百万円 |
| 修正金額合計 | 294 百万円 |
| のれん(修正後) | 10,965 百万円 |

これらの見直しに伴い、のれんは294百万円減少、土地は450百万円増加、繰延税金負債は155百万円増加しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | |
|-----------------------|---------|---------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 百貨店業 | クレジット・金融・友の会業 | 不動産業 | 計 | | | |
| 三越伊勢丹 | 伊勢丹新宿本店 | 84,783 | - | - | 84,783 | - | 84,783 |
| | 三越日本橋本店 | 39,886 | - | - | 39,886 | - | 39,886 |
| | 三越銀座店 | 15,955 | - | - | 15,955 | - | 15,955 |
| | 伊勢丹浦和店 | 8,728 | - | - | 8,728 | - | 8,728 |
| | 伊勢丹立川店 | 8,353 | - | - | 8,353 | - | 8,353 |
| 岩田屋三越 | 岩田屋本店 | 18,442 | - | - | 18,442 | - | 18,442 |
| 名古屋三越 | 名古屋三越栄店 | 11,720 | - | - | 11,720 | - | 11,720 |
| 新潟三越伊勢丹 | 新潟伊勢丹店 | 11,486 | - | - | 11,486 | - | 11,486 |
| その他店舗 | | 73,035 | - | - | 73,035 | - | 73,035 |
| クレジット・金融・友の会業 | | - | 20,722 | - | 20,722 | - | 20,722 |
| 不動産業 | | - | - | 6,972 | 6,972 | - | 6,972 |
| その他 | | - | - | - | - | 38,085 | 38,085 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 272,391 | 20,722 | 6,972 | 300,086 | 38,085 | 338,172 |
| その他の収益 | | 8,574 | 2,339 | 6,117 | 17,031 | 593 | 17,624 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | 1,500 | 9,762 | 1,165 | 12,429 | 28,716 | 41,145 |
| 外部顧客への売上高 | | 279,464 | 13,298 | 11,924 | 304,687 | 9,963 | 314,650 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業、美容業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | |
|-----------------------|---------|---------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 百貨店業 | クレジット・金融・友の会業 | 不動産業 | 計 | | | |
| 三越伊勢丹 | 伊勢丹新宿本店 | 103,161 | - | - | 103,161 | - | 103,161 |
| | 三越日本橋本店 | 44,335 | - | - | 44,335 | - | 44,335 |
| | 三越銀座店 | 20,627 | - | - | 20,627 | - | 20,627 |
| | 伊勢丹浦和店 | 8,976 | - | - | 8,976 | - | 8,976 |
| | 伊勢丹立川店 | 8,741 | - | - | 8,741 | - | 8,741 |
| 岩田屋三越 | 岩田屋本店 | 20,195 | - | - | 20,195 | - | 20,195 |
| 名古屋三越 | 名古屋三越栄店 | 11,017 | - | - | 11,017 | - | 11,017 |
| 新潟三越伊勢丹 | 新潟伊勢丹店 | 11,216 | - | - | 11,216 | - | 11,216 |
| その他店舗 | | 78,394 | - | - | 78,394 | - | 78,394 |
| クレジット・金融・友の会業 | | - | 20,682 | - | 20,682 | - | 20,682 |
| 不動産業 | | - | - | 8,533 | 8,533 | - | 8,533 |
| その他 | | - | - | - | - | 57,711 | 57,711 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 306,666 | 20,682 | 8,533 | 335,881 | 57,711 | 393,592 |
| その他の収益 | | 9,217 | 2,314 | 5,687 | 17,218 | 9 | 17,227 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | 2,019 | 9,484 | 1,746 | 13,250 | 30,374 | 43,625 |
| 外部顧客への売上高 | | 313,864 | 13,511 | 12,473 | 339,849 | 27,345 | 367,194 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、旅行業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 2円42銭 | 51円26銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 923 | 19,562 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 923 | 19,562 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 381,264 | 381,656 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 2円41銭 | 51円09銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 1,150 | 1,208 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

2 【その他】

第15期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当について、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 2,290百万円 |
| 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 関 | 口 | 依 | 里 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 衣 | 川 | 清 | 隆 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 一 | 則 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。